令和5年度社会福祉法人会計実務研修〔中級コース〕 開催要項

1 目的

近年、コロナ禍や物価の高騰、人手不足など社会福祉法人を取り巻く課題は多く、今後の事業計画を考える上でも法人全体の運営状況や収支を把握・分析する必要があります。そのための土台として、正しい会計処理を行う事は非常に重要となります。この研修では、社会福祉法人会計の中で生じる様々な処理について、難しいと思われるテーマを取り上げながら、適正な法人事業運営に向けて取り組むべきポイントを学びます。

2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター)・島根県社会福祉法人経営者協議会

- 3 対象者·定員(定員:120名)
 - ・社会福祉法人に勤務する会計実務担当者及び管理職員(社会福祉法人会計に関する基礎知識がある方)
 - ・評議員・理事・監事等(財務管理担当の方)

4 内容

e ラーニングで行います。

期間	内 容(約8時間)
令和5年 12月1日(金) ~ 令和6年 1月31日(水)	第1回、仕訳の達人をめざそう
	第1章、社会福祉法人会計の特色
	□1 取引 2 仕訳 □財務三表の関係と役割 □資金取引
	□非資金取引 □会計ソフトのしくみと自動仕訳 □注意すべき複合仕訳-概論
	第2回、難しい仕訳に挑戦しよう
	第2章、複合仕訳の実例
	□車輌の買換え □建物の除却
	□器具備品の売却 □車輌の共同購入・補助金付き
	□建設仮勘定の設定 □建設仮勘定の落成手続き
	□有価証券の購入、売却 □未払金、未収金の訂正は資金取引
	第3回、決算整理仕訳の修得
	第3章、決算整理仕訳の実例
	□減価償却費の計上 □国庫補助金等特別積立金の積立と取崩
	□寄附金と基本金組入額 □固定資産台帳と貸借対照表の不一致の訂正
	□固定資産の現物調査と除却処理 □棚卸資産の計上
	□貯蔵品の計上 □過年度修正と重要性の原則
	□有価証券・投資有価証券 □退職金と退職給付引当金
	□賞与引当金 □積立資産·積立金

○講師:松井 久 氏(公認会計士·税理士/島根県社会福祉協議会 経営指導事業専門相談員)

太陽有限責任監査法人において、社会福祉法人担当の代表社員をつとめ、平成29年3月に退職。 同年4月に松井久公認会計士事務所を開設、社会福祉法人の会計顧問、会計監査人、監事として従事。 全国の社会福祉法人を対象とした会計業務指導、社会福祉協議会主催の研修会講師等も担当。

〔eラーニングについて〕

- ・e ラーニングとは、自宅や職場のパソコン等インターネットを介して web サイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。
- ・パソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。
- ・eラーニングの受講期間の延長はできません。期間中は、eラーニング動画を繰り返し視聴できます。
- ・eラーニング動画の視聴は、受講者に限ります。それ以外の人の視聴は認めていません。
- ・e ラーニングデータを研修以外の目的で使用及び複写することを禁じます。(SNS に掲載すること等を含む)

5 申込方法および受講決定等

① 令和5年11月10日(金)までに申し込みください。

申し込みはこちらから➡



https://forms.gle/D8CWQFbzp8Ns9CW87

- ② 島根県福祉人材センターホームページから直接入力も可能です。
- ③ 受講を決定した場合、締切後2週間前後で記載された送付先に決定通知を送付いたします。
- ④ 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。 (振込手数料はご負担ください)
 - ※島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会

会員:8,000円/人 非会員:12,000円/人

- ⑤ 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、所定の期日までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ 受講にあたっては、資料及びeラーニングパスワード等を受講者の勤務先あて送付します。

6 申込·問合先

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当/三神・山﨑 〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) https://www.shimane-fjc.com/

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

e ラーニングのイメージ

◆必要動作環境

インターネット環境、メールアドレス、動画視聴が可能なパソコン・タブレット・スマートフォン等が必要です。 動画は転送量が大きいため、モバイル通信ではなく Wi-Fi 環境でのご利用を推奨します。

◆ログイン方法



① 島根県福祉人材センターのトップページ から「eラーニングサポートページ」を開き ます。



② e ラーニング受講をクリックします。



③ ログイン ID とパスワードを入力すると学 習画面が表示されます。